

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	横浜環状南線 公田インターチェンジ工事
業務概要	工事延長 L=約 950m 函渠工 約 900m
契約責任者の氏名並びにその所属する機関の名称及び所在地	東日本高速道路株式会社 関東支社 支社長 良峰 透 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-20
契約年月日	令和3年4月23日
契約業者名	株式会社大林組・東亜建設工業株式会社・株式会社大本組 横浜環状南線 公田インターチェンジ工事特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	東京都港区港南二丁目15番2号
契約金額	72,330,500,000円(税込み)
契約制限価格	72,387,700,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、住宅が密集した地区においてライフラインの切廻し等制約条件が非常に多い中、函体を開削で施工する工事であり、最適な施工計画の策定や生活環境への影響を早期に回復させる工程短縮策が必要な工事である。</p> <p>安全かつ確実に合理的な施工が必要であり、工事の仕様を確定させる前に施工者の高度で専門的なノウハウや工法等を反映させる必要がある。</p> <p>従って、入札手続きにあたっては、発注者によって最適な仕様を設定できない工事であることから、技術提案・交渉方式を適用し、事業目的達成のために「技術提案能力」が十分に高いと評価した「株式会社大林組・東亜建設工業株式会社・株式会社大本組 横浜環状南線 公田インターチェンジ工事特定建設工事共同企業体」（以下「大林組・東亜建設工業・大本組 横浜環状南線 公田インターチェンジ工事特定JV」という。）を優先交渉権者とし、技術協力業務を契約・実施したところである。</p> <p>本工事は、先行して契約した公田インターチェンジ工事【仮設工事】を除く全ての工事を実施するものであり、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであることから、技術協力業務を行った大林組・東亜建設工業・大本組 横浜環状南線 公田インターチェンジ工事特定JVが本工事の実施が可能な唯一の者である。</p> <p>よって、契約事務処理要領第5条第1項第二号の規定に基づき随意契約を行う。</p>
工事場所	神奈川県横浜市栄区桂台西～神奈川県横浜市栄区公田町
工事種別	土木工事
履行期間（自）	令和3年4月28日
履行期間（至）	令和8年12月27日
備考	